

全学テーマ別評価自己評価書

「教育サービス面における社会貢献」

(平成12年度着手分)

平成13年7月

島根大学

1 島根大学の現況

(1) 機関名及び所在地

島根大学 島根県松江市西川津町1060

(2) 学部・学科等構成

学部・学科

法文学部 (法学科, 社会システム学科, 言語文化学科)

教育学部 (学校教育教員養成課程, 生涯学習課程, 生活環境福祉課程)

総合理工学部 (物質科学科, 地球資源環境学科, 数理・情報システム学科,
電子制御システム工学科, 材料プロセス工学科)

生物資源科学部 (生物科学科, 生態環境科学科, 生命工学科, 農業生産学科,
地域開発科学科)

大学院・専攻

人文社会科学研究科 (法学専攻, 社会システム専攻, 言語文化専攻)

教育学研究科 (学校教育専攻, 教科教育専攻)

総合理工学研究科 (物質科学専攻, 地球資源環境学専攻, 数理・
情報システム学専攻, 電子制御システム工学専攻,
材料プロセス工学専攻)

生物資源科学研究科 (生物科学専攻, 生態環境科学専攻, 生命工学専攻,
農業生産学専攻, 地域開発科学専攻)

大学院連合農学研究科 (博士課程)

(3) 教育サービスに係る附属施設

附属図書館, 遺伝子実験施設, 汽水域研究センター, 生涯学習教育研究センター,
地域共同研究センター, 教育学部附属教育実践研究指導センター(平成13年4月以
降, 教育臨床総合研究センター), 生物資源科学部附属生物資源教育研究センター

(4) 学生総数

学部学生総数 5,099人, 大学院生総数 455人, (平成12年5月1日現在)

(5) 専任教員総数

専任教員総数 444人(附属学校教員を除く) (同上)

(6) 近年の改革の概要

学部 平成7年10月, 工科系学部として, 理学部と農学部を融合し, 新たな学部で

ある総合理工学部と生物資源科学部を設置。平成 8 年 4 月，法文学部を 2 学科から 3 学科に改組。平成 11 年 4 月，教育学部を 2 課程から 3 課程に改組。

大学院 平成 3 年 4 月，教育学研究科を設置。平成 9 年 4 月，人文社会科学研究科を既存の法学研究科を改組拡充して設置。平成 12 年 4 月，既存の理学研究科と農学研究科を融合し，新たに総合理工学研究科と生物資源科学研究科を設置。

学内共同教育研究施設等 附属図書館，保健管理センターの他，平成 2 年 6 月，遺伝子実験施設を設置。平成 4 年 4 月，汽水域研究センターを設置。平成 5 年 4 月，生涯学習教育研究センターを設置。平成 8 年 5 月，地域共同研究センターを設置。平成 13 年 4 月，機器分析センターを設置。

その他の学内共同利用施設 R I センター，情報処理センター，工作センター，埋蔵文化財調査研究センター（資料 1 - 1）

（ 7 ）島根大学の位置

本学は環日本海地域に位置し，山陰地域に 2 校しかない国立総合大学の一つであり，島根医科大学を除けば，島根県内において大学院修士課程まで（連合農学研究科は博士課程まで）の教育を担当しうる唯一の総合的高等教育研究機関である。

山陰地域の拠点都市松江において，旧制松江高等学校・島根師範学校を母体として発足し，島根県立島根農科大学を移管して発展してきた本学は，5000 人の若者が集う地域の活力の源泉である。大学北側の丘陵地帯に設営されているソフトビジネスパーク島根の中には，本学の地域共同研究センターの建物の建設も進められており，産学官が連携して地域の振興に貢献していくことが期待されている。

2 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

本学では、大学における教育研究の最終的目的を普遍的知の探求と、その成果を人材の育成と教育サービスを通じて社会に還元することにあるととらえ、地域のニーズにも積極的に応じるべきであると考えてきた。本学の自己点検自己評価の報告書「島根大学の現状と課題（ ） 大学のめざすところ」(1993)にも、本学の基本理念として、次の二点を掲げている。

- 一 人類共通の財産として継承発展を目指すべき学問領域を対象とした教育・研究を遂行し、人間による「人間」「社会」「自然」についての根本的原理の解明を目指し、得られた成果を尊重し評価することができる文化的レベルと社会基盤を構築する。
- 二 時代の変化に応じ、社会のニーズを踏まえて直接的に問題を解決し、そのために役立つ新しい技術や能力を社会に提供することを目的とする教育と研究を推進する。

この報告書は全教職員に配布し、周知させるとともに、関係諸機関及び社会に公表されている(資料2-1)。

開かれた大学を目指すこの考え方は、現在進行中の大学改革で、より鮮明にされている。平成13年3月評議会で確認された本学の理念・目的においても、本学はその固有の特色を活かして高等教育と学術文化の中心的機能を果たしつつ、併せて地域各界との密接な連携協力によってこれらに関わる支援機能を活性化させるとして、一 教育環境を整え、二 知的活力ある大学を目指し、三 「地域とともに歩む大学」としての知的文化の拠点構築をうたい、四 国際貢献に努め、五 民主的で効率的な管理運営を行うとしている。このうち、特に三の「地域とともに歩む大学」については、環日本海地域に位置し、古代出雲文化を育んだと同時に、現在では広大な中山間地域を含む山陰地域の歴史的・地理的特性を生かして、人類共通の財産としての学術・文化の継承発展を担い、更に20年後の日本を先取りしているともいえる高齢化社会の問題等、地域固有のテーマに関する知的創造と、本学が有する知的な資産を活用し、地域との連携協力を軸として社会的課題解決に貢献し、社会の発展に寄与する積極的な姿勢を打ち出したものである(資料2-2)。こうした改革の方向は、委員会案段階から学内向けホームページに掲載されて全構成員に公開され、全学的コンセンサスを得る努力がなされている(資料2-3)。

本学では、こうした考え方に立って、地域の生涯学習を支援推進する生涯学習教育研究センター、時代の要求と地域の特性を生かした分野の研究を行う遺伝子実験施設や汽水域研究センター及び産学官の連携によって地域の産業振興を目指す地域共同研究センターを

設置し、地域社会からの種々の要望に応える体制を整えてきている。事務機構として地域連携推進室を設置したのも同じ考え方に沿うものである。

以上のような理念と組織のもとに、本学では、教育サービス面における社会貢献を次の3つの側面からとらえ、推進している。

その一つ目が、知的資産の社会的還元である。このために公開講座、生涯学習講座、公開講演会、シンポジウムの開催に努め、科学技術相談、教育相談に対応できる体制を整え、更に相談機能を拡充することも計画中である。教員の学外活動も教育研究能力による社会への貢献として、本務に差し支えない限り認める方針である。

その二つ目が、生涯学習社会の進展に対応した短期社会人教育の推進である。このために科目等履修生、研究生、内地留学生を受け入れるとともに、シラバスを備え、公開授業も考慮するなど、受け入れ環境を整えていく方針である。

その三つ目が、施設開放である。オープンキャンパスを実施して受験生の大学への理解を深め、学習意欲を助長するとともに、図書館等の施設開放を進める。また、本学が保有する有益な資料を公開できるようにするために、新たな施設も求めたい。

なお、本学教官が中心となって継続的に運営され、地域住民にも開放されている研究会、セミナー、あるいは卒業生を中心にした学会等、教育研究と密接につながったところで地域住民の生涯学習を支えるために多大なる社会貢献をしていると言える。しかし、これらの主として教育研究に関わる分野、あるいは産業界・企業との連携に関わる分野は、別途に点検すべきであるから、この報告書における評価対象から除外する。フレンドシップ事業等、教育研究と社会的貢献が密接に関わりあう分野は、(6) その他 に記載する。

3 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

(1) 目的

本学が教育サービス面における社会貢献を進める目的は、「とらえ方」において述べたとおり、「地域と共に歩む大学」を目指すことにある。これを敷衍するならば、次の3点になる。(a)地域との連携協力を軸とする社会的課題解決への貢献と地域の知的文化の拠点を構築すること。(b)環日本海地域・山陰地域という本学が置かれた地域の歴史的・地理的特性を生かし、人類に共通の財産としての学術・文化の継承発展を担うこと。(c)地域固有のテーマに関する知的創造をとおして普遍的な真理を探究し、蓄積された知的資産を活用し、積極的に地域の要望にも応え、これを提供して地域社会の発展に寄与すること。

このような認識に立って地域のニーズに応えつつ、学術的知見から生まれる先見性を生かして、更にこれを掘り起こし、かつこれに真摯に応える努力の中から、新たなる学術研究発展の指針を求めることが重要である。

一方、本学が置かれた地域的特性に注目するならば、次のような諸課題に対応することが求められている。すなわち、古代出雲文化から引き継がれた古墳等の埋蔵文化財、たたら製鉄や大森銀山等の歴史的資産に富み、地理的には、自然のままに残された汽水湖である宍道湖・中海、隠岐等の離島に加えて、月の輪熊が生息し、ブナの南限森林が残る中国山地等、多様な自然環境がある。反面、全国状況に20年先行している人口の高齢化問題、東西に長く広い過疎地域を含む島根県の地形は、離島とともに移動に多大な時間を要し、遠隔教育を緊要なものとしている。

時代が要請しているものとしては、うるおいを失った心を癒す情操教育、情報リテラシー教育、自然離れと自然回帰、環境問題への関心、消費者教育等への期待の高まりがある。また、高年齢者層に余暇利用による学習意欲が強く、逆に低年齢者層では問題行動が多発し、理科離れが深刻化している。これらに対し、適切に対応していく必要がある。

こうした自覚に基づき、本学では、開かれた大学を目指して、大学が保有する知的資産の社会的還元を努め、短期社会人教育を推進し、施設公開にも柔軟に対応するとともに、機構体制の改善に努める。

知的資産の社会的還元のためには、公開講座・生涯学習講座・公開講演会・研修セミナー・シンポジウム等を積極的に行い、他の公共機関からの要請に応じて教官を派遣し、市民からの個別の疑問や問題にも、教育学部附属教育実践研究指導センターや地域共同センター等における相談機能を生かして、適切、迅速に対応する(資料3-1)(資料3-2)(資料3-3)(資料3-4)。

また、例えば特定の資格取得や教養を身につけるため、あるいは特定の技能を高めるため、研修の機会を求める社会人に対し、規則を定めて短期間の教育サービスを提供する。科目等履修生制度、研究生制度、内地留学生制度等がこれである（資料3 5）（資料3 6）（資料3 7）（資料3 8）（資料3 9）（資料3 10）（資料3 11）。今後も、生涯学習時代の更なる進展に即応すべく、社会からの期待に応えていく。同様の視点に立って、短期留学生にも対応する。

本学の施設の開放には、二つの目的がある。その一つが、オープンキャンパスによって大学の実態を受験生に紹介し、志望校選定の一助とし、学習意欲の増進に資することである。その二つ目が、地域住民の生涯学習を支援することである。附属図書館で資料の閲覧と貸出、施設の利用を認めるのも、生物資源科学部附属生物資源教育研究センターで農場・演習林を利用した公開講座を開いて自然環境への理解を深めるのも、こうした目的に沿ったものである（資料3 12）。

規則機構を整え、事務部を整備するのも、事業の円滑で効率的な推進を図るためである。

（2）目 標

前項の目的を達成するため、平成8年度以降の5年間を目途とし、次の目標を設定した。

（ア）知的資産の社会的還元

本学が保有する知的資産の社会的還元のために、公開講座、公開講演会、研修セミナー、シンポジウム、フォーラムなど多様な知的啓発の機会を設ける。内容的には高齢化社会に対応した生涯学習のモデルを構築することも考慮し、地域及び時代の要請に応えるため、次の8テーマを設定した。各テーマの具体的目標と設定理由は次のとおりである。

歴史・文化教育 島根県は神話と埋蔵文化財及び史跡資料の宝庫である。この地域特性を生かし、併せて村おこし等も考える。また、平成元年以降継続されている「環日本海松江国際交流会議」等を中心にシンポジウムを開催し、時々々の学界トピックスを取り入れながら古代出雲の文化を環日本海地域で歴史的に位置づける等、文化交流による国際交流を推進する。更に、東アジアにおける歴史文化の展開等をテーマとした公開講座を開催し、併せて出前講座も地域の公共機関と共催し、身近な史跡への関心を啓発する。

生活・余暇利用教育 島根県が全国有数の人口高齢化県であることを考慮して、家族・健康・生活・余暇をキーワードとした企画を推進する。特に、地域の森林資源を活用した木材加工に関する公開講座や、保健健康・スポーツ、園芸、日本文学の他、時事問題を取り上げた教養講座を重点的に開催する。

情報リテラシー教育 情報化社会の進展に対応したパソコンに関する基礎的知識・技能

の習得を目的とした講座を開設するとともに、商業ベースに乗らないやさしくて質の高い情報リテラシー教育を目的とした各種講座を企画する。

環境教育 豊かで特色ある自然環境に触れ、自然との共生感覚を身につけ、環境問題を考えた行動に結びつけることを目標とする。このため、小学生から高齢者まで、あるいは親子で樹木や森林、水辺の自然に直接触れ、あるいは歴史も含む地域の環境について知識を深める機会を提供する。

科学技術教育 一般には関心を引きにくい科学技術に、中・高校生及び一般市民の興味を引くように、場所やテーマを工夫する。例えば、地球科学・災害工学に関しては、現地でその地域特有のテーマを選ぶ。生命科学の分野では、学内研究施設を利用し、分子、遺伝子などをわかりやすく伝える。工学・技術では、食品、水など身近なテーマを選ぶ。他方、個人の興味疑問にも、科学技術相談を気軽に利用できる形にして、迅速に対応する。

リカレント教育 現職教員、生涯学習関係職員、民間企業職員のように、対象を特定したりリカレント教育のための各種講座を開講する。

学校教育支援 深刻化している理科離れをくい止めるため、現職教員のための理科実験・制作活動公開の他、フレンドシップ事業とも連携しつつ、初歩的化学実験、自然観察の出前授業を展開する。また、教育学部附属教育実践研究指導センターでは、教育臨床的問題に対応するため、地域社会が求めている専門性の高い相談機能を提供する。

衛星通信を利用した遠隔教育 島根県の地理的条件を踏まえ、過疎地を対象とした教育システムを開発するため、島根県及び市町村の教育委員会と連携して衛星通信を利用したエル・ネット オープンカレッジ等の事業に参画し、遠隔教育のシステムに関するソフト面を開発して公民館等に提供し、広範な地域における学習機会の充実を図る。

(イ) 短期社会人教育

科目等履修生制度により、特定の資格取得を目的とした現職教員や短期留学生、教養修得を希望する社会人のために、本学が開講している授業を提供する。また、社会的関心の高い講義については、その一部又は全部を開放する。研究生制度により、学部においては大学を卒業した者、あるいは当該研究課題について研究能力があると認められた者、大学院においては修士の学位を有する者、あるいは当該研究課題について十分な研究能力があると認められた者に指導教官のもとで研究する場を1月以上1年以内で提供する。内地留学生制度により、派遣された現職教員あるいは社会人に研鑽の場を提供する。また、各種資格認定講習にも協力する。

(ウ) 施設開放等

受験生への大学紹介を目的としたオープンキャンパスの他、附属図書館では、高校から紹介があった高校生に対して施設の利用と資料の閲覧を認め、市民に対しても規則を整備して施設の利用と資料の閲覧に加え、図書の貸し出しを認める。また OPAC の Web 版サービスを行い、地域の学術情報センターとしての機能を果たす。

生物資源科学部附属生物資源教育研究センターでは、部門ごとに体験実習的な公開講座を設け、また、センターフェスティバルを開催し、地域住民との交流を図る。

(エ) 事務組織の整備

事業のより円滑な推進のために、知的資産の社会的還元に関する地域への窓口を一元化し、担当事務部の効率化を図る。

4 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

本学の取組の現状について、目的及び目標に掲げた、(ア)知的資産の社会的還元、(イ)短期社会人教育、(ウ)施設開放、(エ)事務組織の改善の順に概説する。

(ア)知的資産の社会的還元：全学公開講座委員会と生涯学習教育研究センターがそれぞれに所掌する「島根大学公開講座」及び「島根大学生涯学習講座」、各部局等の単位で実施する公開講演会や公開シンポジウム、他の公共機関からの要請による教官の派遣、市民からの個別の相談に対応する科学技術相談・教育相談がこれにあたる(資料4-1)(資料4-2)。

公開講座の実施にあたっては企画を学内から募集し、公開講座委員会等の議を経て実施が決まったものについて、生涯学習講座と併せてチラシを作成配布し、大学広報紙及び島根大学ホームページに掲載するとともに、適宜報道機関にも連絡している。2種の講座の開設数は、併せて毎年平均43講座にのぼる。公開講演会と公開シンポジウムは学内で行ったアンケート調査に組織から回答があったものだけで、5年間に305回行われている。

地域共同研究センターが窓口となって相談に応じた科学技術相談(科学に限定しない)は、平成11年以降は年間約80件に達している。教育学部附属教育実践研究指導センターにおける教育相談は、12年度で年間233件にのぼっている。

次に、目標で示した8テーマに即し、5年間の活動実績を整理すれば次のとおりである。

歴史・文化教育では、2種類の環日本海シンポジウムなどの他、毎年平均1講座を単独で開設し、3講座を他の団体と共催している。教官の派遣では、考古学について毎年10回以上の依頼を受けている者もいる(公開講座9、生涯学習講座10)。

生活・余暇利用教育では、長期にわたって継続されている木工教室の他、毎年平均約10講座を単独で開設し、2講座を他の団体と共催している。スポーツ関係でも多くの講座が開かれている(公開講座21)。また、特別教科(音楽)教員養成課程の伝統を持つ音楽研究室は様々な形で毎年20回前後の派遣要請に応じている。

情報リテラシー教育では、子どもから社会人まで、ワード文書の作成からパソコンの組立まで、時代の要請に即しながら、幅広く対応している(公開講座13、生涯学習講座40)。

環境教育では、子どもから大人までの多様なニーズに応えるために内容を工夫し、現場、とりわけ森林に触れながら体験学習ができる講座を企画し、社会の環境問題に対する理解を深める教育サービスを展開している(公開講座16、生涯学習講座3)。

科学技術教育では、主な取組として、地球科学、災害工学分野での「大地の恵みと災害」の公開講座、生命科学分野での細胞、分子、遺伝子、生命などについての公開講座がある。

工学技術分野では、食や水など生活に関連するテーマを中心に公開講演会を重ねている。地域共同センターでは公開講演会、科学技術相談を実施している（公開講座7）。

リカレント教育は、科目等履修生制度とも関連するが、公開講座関連で、生涯学習指導者養成講座や現職教員のパソコン教室等を開設した（公開講座7、生涯学習講座37）。

学校教育支援では、本県においても深刻化している教育臨床的問題に対応するため、専門性の高い相談機能を提供した。また、初歩的化学実験による現職教員のための理科実験・制作活動公開の他、フレンドシップ事業と並行して出前授業を展開した（公開講座16）。

衛星通信を利用した遠隔教育の試みは、平成9年度に文部省委嘱事業に参画し、以来12年度の事業、エル・ネット オープンカレッジまで継承されている（生涯学習講座5）。

（イ）短期社会人教育：科目等履修生規則、研究生規則等により、特定の資格取得や教養修得を目的とした短期間の教育サービスを求める社会人に、本学の開設授業を提供した。内地留学生制度により、現職教員の研修を目的とする者を受け入れた（資料4-3 X 資料4-4 X 資料4-5）。また、島根県教育委員会の依頼を受けて各種の資格関係講習も行った（資料4-6）（資料4-7）。

（ウ）施設開放：受験生への大学紹介を目的としたオープンキャンパスの他、附属図書館では、市民に対して資料の閲覧と貸し出しを認め、またOPACのWeb版サービスを開始した。生物資源科学部附属生物資源教育研究センターでも、部門ごとに体験実習的な公開講座を設け、また、センターフェスティバルを開催し、地域住民との交流を図った。

（エ）事務部の整備：公開講座及び生涯学習講座、あるいは科学技術相談等、知的資産の社会的還元を図るための各事業を円滑に推進し、生涯学習社会への対応を考慮して、地域社会との窓口を一元化するため、地域連携推進室を設置した（資料4-8）。

5 評価項目ごとの自己評価結果

(1) 目的及び目標を達成するための取組

本節では、目的及び目標を達成するための取組のそれぞれについて、貢献度を評価する。その根拠として、取組ごとに点検事項を定めて点検し、最後に点検事項ごとの評価とその理由を評価の観点に即して述べる。

(ア) 知的資産の社会的還元に関する取組に対する評価：次に述べる点から見て、知的資産の社会的還元に関する取組は次のとおり評価される。

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

知的資産の社会的還元についての現状点検

実施形態：本学が社会への教育サービスとして開設している講座には、全学公開講座委員会が所掌する「島根大学公開講座」(以下「公開講座」という。有料)と生涯学習教育研究センターがその業務として所掌する「島根大学生涯学習講座」(以下「生涯学習講座」という。無料。ただし教材費は実費を徴収)がある。これらにはいずれもその担当部局及びセンターが単独で主催するものと他の公共機関と共催・協力するものがある(以下、必要に応じて、「主催講座」「共催講座」ということがある)。また、他の公共機関の企画に、要請を受けて大学が教官を派遣する形で協力するものもある。更に、部局等の単位で企画する公開講演会・公開シンポジウムとともに、地域共同研究センターが窓口となっている科学技術相談、教育学部附属教育実践研究センターが窓口になっている教育相談も、本学における社会への教育サービス面を支える重要なシステムの一つである。

広報活動：学内に対しては全学公開講座委員会が文書によって企画を募集し(資料5(1)-1)、委員会の議を経て実施が決まった講座については、毎年度【公開講座開設計画】を「島根大学学内広報」に掲載して周知を図り、結果についても【公開講座実施結果】を同「広報」に掲載して報告している(資料5(1)-2)。学外に対しては、平成8年度から「島根大学公開講座」「島根大学生涯学習講座」のチラシを55,000部作成して(資料5(1)-3)市内及び周辺郡部の一般家庭に新聞折り込み等で配布し、更に大学広報紙「ラ・ヴィー」(9,000部発行。県下の教育委員会等には郵送し、公民館を通じて市内各家庭にも回覧。募集要項は別途に配布)に掲載し(資料5(1)-4-1)(資料5(1)-4-2)、平成12年度からは島根大学ホームページにも掲載して周知を図っている(資料5(1)-5)。また、適宜報道機関にも連絡している。

共催講座の広報については共催機関に委ねているが、公開講演会についてはその都度ビ

ラやポスターを作成し、関係する職員及び市内の公民館等に掲示を依頼している。

地域共同研究センターが窓口となっている科学技術相談は、相談に応じる教官(現在 274 名を登録)が相談に応じることのできる分野(科学に限定しない)をまとめた冊子「島根大学研究者情報」を発行して広く配布している(資料5(1)-6)。

実施内容及び方法：内容及び方法については、「目標」の項で設定した8テーマに即して整理し、以下、年次別テーマ別表に従って点検する(資料5(1)-7 1)(資料5(1)-7 2)。

歴史・文化教育

島根県は古代出雲文化にまつわる神話や出雲大社の「心の御柱」の発掘等、埋蔵文化財の宝庫であり、話題性もあって地域住民が寄せる関心も高い。本学としても教育サービスの一環として歴史文化面で積極的に取り組んでいる。

平成元年に設立された島根県・松江市・島根大学・山陰放送が共催する「環日本海松江国際交流会議」においては、毎年テーマを設定し、古代出雲の文化を環日本海地域で歴史的に位置づけることに貢献している。例えば平成11年に開催された「北東アジアシリーズ2000 風土記時代と北東アジア 7~8世紀の古代出雲」には、中国と韓国からのパネリストも加わり、古代出雲と東アジアについて最新の研究成果などが報告された。参加者は750人に及び、地元のみならず県外からの参加もあった(詳細は『環日本海松江国際交流会議の歩み 1986-2001』(2001年3月)参照(資料5(1)-8 1-2))。これと連携しつつ、島根大学環日本海地域研究委員会・環日本海国際交流島根大学実行委員会では、平成8年以降、島根大学独自のシンポジウムを開催し、森林・教育・出雲文化・製鉄等にテーマを絞りつつ、また交流の成果と課題を整理しつつ、学術的交流の深化に努めている。

大学独自の主催講座は少ないが、島根県が企画した「古代出雲文化展」(平成9年度)に協力し、大学が所蔵する資料を提供した(資料5(1)-8-3)他、埋蔵文化財などを中心とする歴史的なテーマに関するシンポジウムや公開講座は「現地」に赴いてこそ効果的であるから、地元自治体、教育委員会との共催の形で、あるいはこうした機関の後援を得て、現地でシンポジウムなどを実施している。この他、環境教育と併せて行われている汽水域研究センター企画の「川シリーズ」が、座学ではない意欲的な取組として評価できる。平成8年度以降だけをとっても、「堀川探訪 その歴史と自然」「意宇川探訪」(平成9年度「斐伊川探訪」(平成10年度)「飯梨川流域の自然と歴史」(平成12年度)(資料5(1)-8-4)等、それぞれ地元自治体と協力しながら継続的に実施され、教育的効果を上げている(「環境教育」参照)。この他境港市との共催で企画された「東西文明の出会い シルクロードの今昔」

(平成8年度)「東アジアにおける歴史文化の展開」(平成9年度)もあった。

また、生涯学習教育研究センターの事業の一環として、衛星通信ネットワークを利用した公開講座「エル・ネット オープンカレッジ」においても古代出雲やたたら製鉄に関する教育サービスを行っている(「衛星通信を利用した遠隔教育」参照)。

更に歴史文化面で特筆すべきは、派遣教官の活動である。埋蔵文化財等の出土や発見、保存について、考古学の専門教官が現地に招かれ、鑑定や解説を行う一方、シンポジウムのパネラーとして、また講演会のゲストとしての役を務めている。こうした活動が地元にとって大きな教育的効果を及ぼしていることはもちろん、全国的なシンポジウムでの報告も行い、古代出雲文化の全国的周知に役立っている。島根大学附属図書館・埋蔵文化財調査研究センターと協力して図書館のホームページに公開している島根大学遺跡資料データベースの評価も高い(資料5(1)-8-5)。

また、松江市教育委員会との共催事業である「市民カレッジまつえ」において、法文学部の教官が講師として各種自治体に赴き、歴史・文化について、更には町おこし・村おこし等をテーマとした公開講座も行っている。こうした地道な努力が、松江市における田和山遺跡の保存と活用に幅広い市民が建設的に働きかける素地を養ったことは評価してよいであろう。

生活・余暇利用教育

このテーマで実施した講座は、資料5(1)-7-1~2の表、の項で整理したとおり、63講座ある。このうち10年以上継続的系統的に開講されているものに木材加工に関する公開講座がある。間伐材利用の方途を探ることから発想されたもので、主催講座として「さわやか木工教室」(平成9・10・11年度)「1日でできる木のクラフト教室」(平成12年度・4回)を行い、大田市との共催講座でも「森の木工教室」(平成8・9・10・11年度)「1日でできる木のクラフト教室」(平成12年度・4回)を開いている。継続的受講者も多く、受講者からの後日の質問にも答えるなど、アフターケアにも留意している(資料5(1)-9-1)。

趣味の園芸では、生物資源科学部が「暮らしのなかの“みどり”」シリーズを続けており、附属農場で「農に親しむ」「ボタンの楽しみ方」「ブルーベリーの育て方」等の実習を通じて展開している。長期間にわたる講座であるが受講者の修了率が高い(資料5(1)-9-2)。

教養講座では、本学の企画で斬新な切り口を求めつつ「住まいと環境」(平成8年度)「食をめぐる社会と文化」(平成8年度)「地域文化と暮らし」(平成10・11年度)「出雲のたたらと地域文化」(平成12年度)を行った。日本文学を取り上げた公開講演会には、「芭蕉新

資料と奥の細道」(平成12年度)があって、参加者には好評であった(資料5(1)-9-3)。また、教官の学外活動では、ラフカディオ・ハーンに関わる講演を毎年5回以上続けるとともに、松江市が設立した山陰日本アイルランド協会の活動をとおして、アイルランドの首都ダブリン市との交流を支えている者もいる(資料5(1)-9-4)。

あるいは、特別教科(音楽)教員養成課程の伝統を持つ音楽研究室では、実演、講習会講師、コンクール審査員等として年間20回前後の派遣要請を受けており、こうした活動が地域の音楽サークルの全国コンクールにおける上位入賞のよき援助者となっている(資料5(1)-9-5)(資料5(1)-9-6)。

地域と共催の取組も持続的に続けられ、松江市教育委員会と共催の「現代社会コース」「21世紀の日本の進路」(平成8年度)の「市民カレッジまつえ」。境港市との共催では「『うた』と『ことば』」(平成10年度)「山陰の文人と文学」(平成12年度)。東出雲町との共催では「人生の主役はあなた 21世紀の共生社会を考える」が行われている。

保健・健康に関する取組では、生涯学習講座で季節ごとスキューバダイビングや雪山体験などの自然体験クラブが企画されている。公開講座では「健康を考える」(平成8年度)。スポーツ教室では水泳教室3コース7回(平成8・9・10年度)テニス教室3コース9回を展開してきた。水泳教室については、安定した受講者があったにもかかわらず、大学の学年暦が変更になって適当な時期を得られなくなったため、また民間の水泳教室も充実してきたため平成11年度から取りやめた。その他「体ほぐし運動研究会」(平成11年度)にも協力した。

家庭教育については、「障害児の家庭教育」(平成8・9年度)「障害を持つ子ども達の療育」(平成10・11年度)を主催した他、宍道町と共催したシンポジウム「共に育つ家庭教育」(平成11年度)もあった。

これらのうち、他の公共機関が主催する無料の講座に比較して大学が実施する公開講座の受講料が割高になっており、生活の質を向上するための教養講座については、受講者数が全体として減少傾向にある。「子どもと共に学ぶ 母親のための教養講座」が平成10年度をもって終講したのも、その一例である。

情報リテラシー教育

募集対象、定員及び応募状況：地域社会の情報化に対するニーズに対応し、一般市民、親子等を対象に、総合理工学部、生涯学習教育研究センター等が実施している。募集定員は講座により異なり、30～40人である。応募者数はいずれの講座も定員数を超える状況で

ある。なお、現職教員対象の講座については、「リカレント教育」の項で記述している。

内容及び方法：対象ごとに内容・方法等を工夫し実施している。公開講座(a)「社会人のためのパソコン講座」(生涯学習教育研究センター)では、家庭から職場まで日常的に使用される一般的な表計算ソフト等を使って、簡単な表計算、簡易統計処理等を指導している。(b)「パソコン教室よさようなら/情報処理の仕組み」(総合理工学部)は、パソコンの使い方を指導するのではなく、インターネットの仕組み、通信網の仕組み、Web ページの設定法などについて学問的なアプローチを行っている。

生涯学習主催講座(1)「パソコン組み立て講座」(平成12年度)では、コンピュータを実際に自分の手で組み立て、動作環境を整え、OS やソフトもインストールすることで、パソコンの原理や構造、その操作方法について学ぶことができるように指導している。(2)「親と子のパソコン教室」(平成7年度から)は、夏休み期間中に実施するもので、親子が机を並べてワード文書の作成、インターネット、Eメール等、パソコン世界を探検する機会を提供するものである。

生涯学習共催講座「インターネット体験入門」(平成11年度から)は、松江市教育委員会との共催で松江市生涯学習大学の1コースに位置づけられている。受講者はこれまでパソコンを触ったことのない初心者であり、パソコンの基本操作からインターネットの活用法やEメールの活用法等の実技的指導を行っている。

回数及び時間数：講座ごとに異なり3回から10回(いずれも1回あたり2時間)である。

指導体制：実施部局ごとに指導者組織が編成されている。主として本学教官が指導しているが、幾つかの講座では必要に応じて外部講師を委嘱している。

アンケート：生涯学習講座の幾つかにおいて、1回目の講義の折に受講者に対して「受講に関するアンケート」調査を行っている。

環境教育

環境問題は、多くの人々が行動を起して初めて実効があげられる。そのためには、環境問題の本質をわかりやすい方法で提示し、多くの人々の行動に結びつくまで、深く理解してもらうことが極めて重要となる。そこで、全学の基本方針に基づき、学内各関連部門がその独自性を生かして環境問題に関する公開講座等を企画実行するとともに、地元島根県や市町村の催しにも積極的に講師等として出かけていくことによって、目的を達成することを目指した。

公開講座等においては、身についた理解を得るために講義形式を避け、現場において体

験を通じて理解されるように開催の仕方を工夫した。更に、環境問題を総合的にとらえることの重要性を意識し、多様な分野からの講師構成となるよう努力した。

特徴ある広報：通常の広報に加えて、新聞記事等にも、単なる行事予定ではなく、紹介記事として取り上げられるように積極的に働きかけ、広く県民に周知されるよう工夫・努力している事例もある（資料5（1）-10-1）。

募集対象、定員及び応募状況：環境問題そのものばかりでなく、その前提となる地域の環境や自然とりわけその代表としての森林に対する県民、市民の関心は大変高いものがある。子どもから大人までの多様なニーズに応えるために内容を工夫し、募集している。併せて生涯学習講座では、他の機関からの要請に応じて年に一回程度共催している。

募集定員は、講座によって異なるが、20～50人で30人が中心となっている。親子を対象とした小規模な講座も開かれている（募集定員10組20人）。応募状況は、講義形式の講座は募集定員に満たないものが多かったのに対し、現場とりわけ森林に触れながら体験学習できる講座は募集人数を上回る応募者となっている。なお、平成12年度「三瓶の樹木と親しもう」のアンケートから参加者の年齢を見れば、20歳代から70歳代まで広く分布しているが、多くは県民の年齢構成を反映して、40～50歳代以上が中心である。

内容及び方法：環境問題は、その基礎となる自然と人間の関係、あるいは自然をどのように理解するかが大切なポイントである。そうした観点から工夫し、実施している。

環境に関わる公開講座は、3つのグループに分けられる。(a)一連の“森林と親しみ楽しむシリーズ”を中核とする「森林・樹木」と親しみ楽しむ内容で開催されているもの。すなわち、生物資源科学部(附属生物資源教育研究センター)が平成8年度から毎年開催しているもので「初夏に樹木と親しもう 樹木識別法伝授」(平成8・9年度)、「島根半島の樹木と親しもう」(平成10年度)、「三瓶の樹木と親しもう」(平成11・12年度)と親子を対象として数年間隔で実施している「親子で森を楽しもう」(平成8年度)、「親子で楽しむ森づくり」(平成12年度)である。これらは森林や樹木に接し、親しみながら学習することによって自然を効果的に理解しうるよう工夫されている。とりわけ、「樹木と楽しむ」シリーズは、樹木の違いを具体的な識別法として学習することによってその能力を身につけるといふ明確な目標を設定することにより、達成度を確認し楽しみながら受講できるよう工夫されている（資料5（1）-10-2）。(b)自然と環境の現状や仕組みを理解することを目指したもの。「楽しい水辺教室(宍道湖・中海)」(平成8年度)、「楽しい水辺教室(神西湖)」(平成9年度)、「隠岐の自然と環境を探る 森林から耕地、海へ」「地域の植物を知る」「斐

伊川上流の自然と環境」(平成 11 年度)、「森林から耕地,海へ」(平成 12 年度)である。(c) 地元の人達が自分たちの住む地域の特徴ある風土(歴史と自然,環境)を深く理解することによって,地域の自然や環境に関心を持ってもらうことを目指したもの。「堀川探訪」(平成 8 年度)、「斐伊川探訪 自然と歴史」(平成 10 年度)、「飯梨川流域の自然と歴史」(平成 12 年度)である。

回数及び時間数:講座により異なるが,3 回から 5 回が通常の形である。現地に出かけ現場で体験しながら学ぶ講座の場合,(a)のように 2 泊 3 日 15 時間の講座もある。

指導体制:(a)は生物資源科学部内で教官と技官を組織して指導し,(b)(c)は「森林から耕地,海へ」を除けば,汽水域研究センターの教官を中心に学内外の講師を依頼し組織して指導している。「森林から耕地,海へ」は,生物資源科学部内の教官を組織して指導している。

アンケート:(a)の「樹木と親しもう」シリーズでは,当年度の反省及び次年度の参考として最終日の終了時に必ずアンケート調査を実施している。

受講料:宿泊を伴う講座は,料金に宿泊費が含まれるので高くなる。親子を対象とする場合,それが更に倍になるので,料金負担が大きくなる。

科学技術教育

このテーマでは,「大地の恵みと災害」の公開講座を,高校生以上の一般市民を対象に,土曜の夕方 5 回シリーズで,これまで浜田市,江津市,境港市で行った。各地域で募集定員を上回る応募があり好評である。大学から地域に出かけて,その地方を対象にしたテーマを取りあげるという姿勢が受け入れられたものと考えられる。特に平成 11 年度に行った境港市での講座は,平成 12 年 10 月に起きた鳥取県西部地震の 1 年前であり,住民に自然災害から身を守る方法を示したことで実際効果を持つことになった(資料 5(1)-11)。

生命科学の分野での公開講座は,「バイオサイエンスへの招待」「細胞や分子から生命の不思議やスーパー能力を覗いて」「生命を学び,いのちに学ぶ」等のテーマを取り上げた。バイオテクノロジーの世界をわかりやすく解説し,県内の他の施設ではできないことを大学の研究施設を利用して試料を見せるなどして,好評である。土曜の午後という時間設定もよかったと思われる。この他に 12 年度は大学等地域開放特別事業として 2 日間の「生物の遺伝子の世界」「動物を飼ったことがありますか」を開催した。

物理学は中・高校生,一般の市民等に親しまれにくい分野であるが,「20 世紀物理はどこまで進んだか 21 世紀に向けて」は予想を上回る参加を得た。中・高校生に物理に

関心を持たせるための手がかりが得られたと考えられる。

技術・工学については、主として企業関係者を対象に地域共同研究センター主催の公開講演会(年間20~30件)の一部として、一般市民の参加も得られるように、生活、環境等に関連づけた身近なテーマを取り上げ、最新の情報をわかりやすく伝えることに努めている。これまで好評だったテーマに、「日本の食を考える 加工米」「水 水道水の安全性の浄水技術、電解機能水の利用」「安全学入門 現代社会の安全確保のために」等がある。なお、島根の特産品の一つである木材については、毎年「木の日フォーラムシンポジウム」を島根県、島根木材利用研究会と共催で開き、生活の中でも木材をテーマに、生活と産業を結びつけることに重点をおいて進めている。生活との関連で最新の技術を示すという方式は、一般市民に技術・工学を身近なものに感じさせるという難しい課題に対して、十分ではないがある程度の効果をあげていると考えている。

この他に、科学技術相談という制度をとおして、個々の質問に適切かつ迅速に対応してきている。年間約80件のうち、約2/3は企業からの相談であるが、残り1/3は市民からの質問である。質問の範囲は多岐にわたり、科学・技術以外のものもあるが、どのような質問にも学内における最適な教官を紹介して、迅速かつ丁寧に答えることに努めている。一般市民が興味を持ったことについて、気軽に相談できる雰囲気を作りあげることができ、市民と教官のつながりが深くなる良いきっかけになっている。

リカレント教育

リカレント教育の種類・内容・方法等については、公開講座「現職教員のためのパソコン教室」は、現職教員であってパソコンの初心者を対象に機器操作とMS-DOSの基礎、Windows95/98の基礎、アプリケーションソフトの使い方、教育におけるインターネットの活用法等を指導した。

「生涯学習指導者養成講座」では、平成7年度以来、生涯学習教育研究センターが主として公民館職員を対象として、継続的かつ体系的に、その専門的資質能力の向上を図ることを目的として実施しており、(1)生涯学習基礎講座、(2)生涯学習情報処理講座、(3)生涯学習テーマ研究を連続する3講座として開設している。

「生涯学習基礎講座」では、生涯学習・社会教育に関する基礎的な知識や技術、学習課題等について理解を深めることを目的とし、講義中心に進めている。生涯学習情報処理講座は、事業を企画・実施する際に必要な情報収集やデータ分析、統計処理、文書作成、情報提供などについて、パソコンを用いた講義と演習によって進めている。生涯学習テーマ

研究は、「生涯学習指導者養成講座」の最終コースとして開設しており、受講者の課題意識をもとにそれぞれ研究テーマを設定し、その後年間をとおして教官の指導の下で研究を進め、研究レポートを作成するものである。

生涯学習教育研究センターは地域の団体と共催して、教育行政関係職員、社会教育施設管理者、同職員、専門学校教職員等をそれぞれ対象に、「学習プログラム専修コース」(平成7・8・9年度、島根県立生涯学習推進センター)、「生涯学習計画専門講座」(平成7・8・9年度、同)、「公民館経営セミナー」(平成8年度、米子市教委)、「公民館職員研修」(平成8年度、同)、「施設職員のための情報処理講座」(平成8年度、松江市教委)、「生涯学習推進セミナー」(平成11・12年度、島根県立生涯学習推進センター)、「生涯学習施設経営セミナー」(平成7・8・9・10・11・12年度、松江市教委)、「医療情報処理基礎講座」(平成11・12年度、国立療養所松江病院附属看護学校)、「勤労者のためのパソコン教室」(平成12年度、島根県東部勤労者共済会)等を共同開講している。

学校教育支援

学校教育支援に関する講座の資料は、資料5(1)-7-1の欄のとおりである。

全国的な理科離れの傾向にいくらかでも歯止めをかけ、理系の受験生を確保することを目的に、県下の高等学校への出前講義を企画したのが契機である。しかし、高校生からでは遅いと判断されたので、小・中学生、高校生向けに大学の施設紹介もかねて大学公開講座を開いた。「Catch Up21」と題した . . . の3コースの化学体験教室(平成8・9・10・12年度)がこれである。公募人数をはるかに超える応募者があった。一方、大学に来ることができない県下の過疎地の小・中学生、高校生のためには出前講義を行った。子どもたちは実験に飢えており、同時に現職教員の理科離れも進行しているとの判断から、教員向けの研究会を「教員のための理科実験・製作活動」(平成9年度)の他、毎夏県下各地で実施するとともに、フレンドシップ事業とも連携しつつ、松江市・安来市・出雲市では親子科学実験教室を開催している(資料5(1)-12-1)。

教育相談については、心理学研究室の1室を面接室として子どもの心理的問題の改善、保護者のカウンセリング等に効果をあげるとともに、“フィールド相談”にも出向き、問題の生じている現場(保育所、幼稚園、学校、家庭等)を参観し、教師や保護者とともに子どもの姿をとらえなおしながら、対処してきた。

相談内容にも変化が見られ、心理的問題の低年齢化、思春期における心理的問題の深刻化、友人関係・家族関係等が絡む心理的問題の複雑化、情緒的不安定や多動傾向に起因す

る集団不適應等，心理的問題の多様化傾向が現れている（資料5（1）-12 2）（資料5（1）-12 3）。

この他教育学部の教官は，県下の初等中等学校教員の研修会における講演，研究授業における指導助言者，モデル授業の講師として積極的に地域の要望に応えている。

衛星通信を利用した遠隔教育

衛星通信は，遠隔教育の手段として，その効果的な活用が期待されている。高等教育機関が少ない上に，離島を含み，地理的にも東西に長い島根県においては，衛星通信を利用した遠隔教育（生涯学習講座）は特に有効な学習形態と考えられる。島根大学（生涯学習教育研究センター）では，平成9年度，文部省委嘱事業「衛星通信利用による公民館等の学習機能高度化推進事業」（平成11年度から「教育情報衛星通信ネットワーク高度化推進事業」に移行）に参画して以来，この事業の一環である衛星通信を利用した大学公開講座「エル・ネット オープンカレッジ」に継続して参加協力してきている。内容面では，地域住民にとって関心の高い，地域性のある内容で，系統的かつ専門性のある講座の提供を基本方針として実施してきている。

平成9年度には，講座「21世紀の地域課題を考える」を実施した。島根/鳥取の山陰両県の現状を踏まえ，両県が直面している諸課題のうち，主なものに焦点を当て，その本質的な問題点を分析し，理解を図り，住民自らの参加による課題解決の方策を考えることを内容とした講座である。この講座を企画運営するために山陰地域衛星通信利用推進協議会が組織された。放送会場（島根大学等）と受講会場（島根県4会場，鳥取県1会場）を結ぶ双方向通信体制が採られ，放送会場には，映像・音声の送信機能を持つ車載型地球局（車載局）が配置された。

平成10年度においては，講座「古代ひむかといづも 古代人の死の意識と死者への鎮魂」を実施した。古代史研究の最新情報を交えて，古代ひむか（宮崎県）といづも（島根県）の埋葬形態の違い等を参考に，古代人の死の意識と死者への鎮魂の姿に焦点を当て，古代日本社会の姿を考えることをねらいとした内容である。その中で衛星通信やマルチメディアを利用した学習の効果等について調査研究を行った。方法として，衛星通信を利用した講座の発信とともに，講座を発信する放送会場（宮崎県3会場，島根県1会場）と講座を受講する受講会場（放送会場の他，宮崎県，島根県，鳥取県の8会場及び全国の受信施設を持つ施設）をテレビ電話（ISDN回線）及びファックスで結んだ双方向通信体制が採られた。計4回の講座（放送）に延べ1528人が受講した。この講座を企画運営するために宮崎/島根国立大学衛星通信利用推進協議会が組織された。

平成 11 年度においては、「島根の地域文化と暮らし」を実施した。平成 12 年度においては、「たたら製鉄と出雲の地域文化」(全 3 回)を実施した。これは、山陰地方に古代から伝わる「たたら製鉄」について、「つくる」「いとなむ」「いきる」の観点から整理し、たたら製鉄の生活・文化との関係や、現代の製鉄技術への影響等を探ることをねらいとする講座である。新たな試みとして学習メニュー方式を取り入れ、学習者講座選択タイプの「島根市町村コミュニティカレッジ」として運営した。受講者には、「学習の手引き」を配布し、その主体的な学習の促進を図るとともに、受講者や担当者の意見を把握するためにアンケート調査を行った。具体的な運用のために、「エル・ネット オープンカレッジ」に参加する県内 4 町村と、島根大学の担当者及び関係者より成る島根市町村コミュニティカレッジ協議会を組織した(資料 5(1)-13)。

以上の点検を踏まえて自己評価をすれば、次のようにまとめられる。

実施形態に対する評価：取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

評価の理由：大学が保有する知的資産の社会的還元という目的・目標に沿った実施形態になっているか否かを、実施形態は適切か、十分機能しているか、残された問題は何かという観点から見れば、次のように評価される。

公開講座、生涯学習講座をそれぞれ主催講座、共催講座を組み合わせた形で行うこと、他の機関から要請を受けて、講演の講師、シンポジウムのパネラーとして教官を派遣すること、地域住民の個別の相談に窓口を設けて適切、迅速に誠意をもって対応すること、これらの方式を組み合わせ、かつこれらの事務局を地域連携推進室に一本化している(教育相談を除く)ことは、大学が独自の企画性を持つこと、地域協力を進めること、社会から見ても事務窓口がわかりやすく即応性を持つこと等の点から適切である。

しかしなお、法文学部・生物資源科学部が保有する知的資産によって相談機能を更に充実し、大学を地域に密着した身近なものとするため「山陰研究センター」を構想している。公開講座、生涯学習講座を公開講演、シンポジウムとともに担当部局の主体的企画に委ねているところには、部局の自主性が尊重され、部局の誠意ある努力によって一定の成果があげられている。共催講座は、地域の他の公共機関との連携を推進するとともに、現行制度では割高感のある国立大学公開講座の受講料を低廉化する方法としても、推進する必要がある。

全体としてみれば十分な柔軟性があり、様々な地域のニーズに意欲的に応えようと努め

できたことから、培われた実情にあった実施形態と言える。豊富な企画が各部局等の単位でなされている点からしてもよく機能していると言える。

しかし、全体の方向付けに不十分な点があり、公開講座・公開講演会の企画に際して、継続的事業を再検討したり、事前に地域のニーズを吸い上げ、すりあわせをしたりする態勢に欠けたところがある。応募者数が公募者数に満たない講座が多数ある理由の一つがここにあると考えられる。

教官の派遣についても、大学として最適な人材を派遣するシステムの工夫が求められる。**広報活動に対する評価**：取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

評価の理由：目的・目標を達成するには、企画された事業についての適切な広報が不可欠である。その広報活動を、方法・量は適切か、情報はそれを求めている人に届いているか、時期は適切かといった観点から見れば、次のように評価される。

チラシの作成と新聞の折り込みによる配布、大学広報紙とホームページへの掲載によって、関心を持っている市民には一応情報が行き渡っていると考えられる。しかし、今日のような強力な宣伝の時代にあっては積極性に欠けるところがある。例えば報道機関への連絡に際して、単なる催しごととしてではなく、企画の紹介が適切な時期に話題性のある記事となるよう、資料の提供方法などに工夫が望まれる。

受講者の修了率は極めて高いにもかかわらず、応募者数が公募者数に満たない企画ができるところには、広報の方法にも問題をうかがわせるところがある。

実施内容及び方法に対する評価：取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

評価の理由：目的・目標を達成するために適合した内容か、開講講座数は十分か、受講者のニーズにフィットしているかといった観点から見れば、次のように評価される。

全体としてみれば、公開講座だけをとってみても、開設講座数も全国立大学の平均の2倍に近く、これに生涯学習講座を加えれば、本学の規模からして十分努力していると評価できる。また、目標で設定した8テーマに沿った形で、それぞれの時期、地域に関心のあるテーマを取り上げており、公開講座・公開講演会については、目標達成に十分貢献していると考えられる。

同じ企画で数年継続して開講しているものも多いが、そうした講座について見ても継続して受講している受講者が多い。また、受講者の修了者率が十分高いことも、講義内容が

受講者のニーズに適合していることを示している。これらの点からすれば、受講者の満足度は高く、支持が得られていると判断される。

ただし、科学技術については、一般的には関心をひきにくい分野であるので、今後とも開催の時期と場所に応じて、テーマの設定や実施形態に変化をつけて、興味をもってくれる層を広げることに努めてゆく必要がある。

また、繰り返しになるが、応募者数が公募者数に満たない例も多数あり、この点に問題がある。反面、そのような講座でも受講者の修了者率をみると、高いものが多いのであるから、応募者数が少ないことは、必ずしも講座の内容に不満があるからではないことを示している。この点からすると、問題点は三つ考えられる。まず考えられるのが、前述のとおり、広報の方法に工夫が求められる点である。次に考えられる点は、社会的ニーズの正確な把握に努力すべきことである。最後に考えられる点は、公開講座の受講料が他の公共団体の企画に比べて割高感がある点である。大学が保有する知的資産が、広く社会に還元されるためには、受講料について再検討の必要がある。

受講者のアンケートについては、これまで講座ごとに異なる設問で行われてきた。翌年以降の企画に反映できる有効な情報を得るという観点から、授業評価について行われている学生アンケートのように、全講座に共通で使える形式を定め、定量的なデータを得られるような方式にする等、検討すべき時期にきていると思われる。

公開講座委員会のイニシアティブのもとに高齢化社会における学習モデルの構築等も目指しつつ、学内の知的資産を発掘して常に斬新な企画を提示することも重要で、全学的立場からこれをサポートする態勢を整備することにも、工夫の余地が残されている。

短期社会人教育に関する取組に対する評価：次に述べる点から見て、短期社会人教育に関する取組は次のとおり評価される。

取組は目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある。

(イ) 短期社会人教育についての現状点検

科目等履修生制度、研究生制度、内地留学生制度による短期社会人教育について、以下、規則の整備状況、広報活動、受入状況の3項目に区分して現状を点検し、最後に各項目についての評価と評価の理由をまとめて述べる。

規則の整備：科目等履修生は、「島根大学科目等履修生規則」(平成6年2月)に基づき学部及び大学院に受け入れ、単位も授与している。

研究生は、「島根大学研究生規則」(昭和52年3月)に基づき学部又は学内共同教育研究

施設並びに大学院において「民間会社等に勤務する理工系現職技術者又は研究者」、「任命権者の命によって派遣される現職の教員」を受け入れている。

内地留学生は、「島根大学科学教育研究室規則」(昭和36年5月)、「島根大学産業教育内地留学生規則」(昭和48年5月)、「島根大学特殊教育内地留学生規則」(昭和53年10月)に基づき、「小学校，中学校および高等学校において行われる理科，算数・数学および職業に関する教育の担当教員」(科学教育研究室)、「中学校，高等学校又は中等教育学校において，産業教育を担当している教諭，助教諭及び実習助手ならびに産業教育の指導に関する事務を担当している指導主事」(産業教育)、「盲学校，ろう学校若しくは養護学校の教員，小学校若しくは中学校の特殊学級を担当する教員又は学校教育法施行規則第73条の21第1項に定める特別の指導を担当する教員」(特殊教育)を受け入れるものであり，現職教員の再教育を担う制度である。

授業料等：科目等履修生及び研究生については、「国立学校における授業料その他の費用に関する省令」に係る通達に定める額の検定料，入学料及び授業料が徴収される。なお，現職教育の科目等履修生については，検定料及び入学料は徴収されない。内地留学生については，授業料，入学料及び検定料は徴収されない。

広報活動：規則は公表されており，平成12年以降は，大学のホームページにも掲載されているが，それ以上の積極的な広報活動はなされていない。教育委員会からの職場への通知と，大学を卒業した市民及び個人的情報交換に依存した形である。

受入状況：科目等履修生の受講理由は，大きく「教養を深めるため」「資格(教員免許状，学芸員資格)取得のため」「公務員等受験・就職対策のため」等に分けられるが，外国人留学生の場合は「外国語に直接触れるため」としているものが多い。

研究生は，企業から研修のために派遣された者と現職教員の研修が主要な受講理由である。研究をより深めるため，あるいは大学院への受験準備のために，この制度を利用する者もある。外国人留学生にも利用されている。

内地留学生制度は，派遣された現職教員の研修のために利用されている。

この他，島根県教育委員会の依頼を受けて，平成8年から10年まで学校図書館司書教諭講習を行ってきた。また，教員免許法認定講習にも協力し，教育学部において実施している。なお，従来内地留学生制度によって多大な功績を残してきた複式教育教員の研修は，現在島根県教育委員会主催の複式教育講座に受け継がれているが，これについても，教育学部附属教育実践研究指導センターが委託を受けて教育の実務に当たっている。

以上の点検に基づく自己評価と評価の理由は次のとおりである。

規則の整備に対する評価：目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

評価の理由：目的・目標の達成に必要な規則制度は整っているか、また、その規則は制定の趣旨が生かされているかといった観点から見れば、次のように評価される。

規則制度は整えられており、規則制定の趣旨も生かされている。

しかし、生涯学習社会の成熟に向けて、パートタイム学習を積極的に推進する方向で検討する余地がある。

広報活動に対する評価：取組は目的及び目標の達成に貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

評価の理由：目的・目標の達成のためには、適切な広報が必要であるが、その方法は適切か、効果をあげているかといった観点から見れば、次のように評価される。

規則は公表されているが、これは平成12年度から大学ホームページに掲載されているだけで、積極的な広報活動はなされていない。内地留学生制度等は教育委員会から職場への通知によっているのであろうが、特に科目等履修生制度、研究生制度等については、パートタイム学習時代に対応して、積極的に広報する必要がある。

また、シラバス等によって事前に講義内容を受講希望者に紹介するシステムも、平成12年度段階では、教養教育科目にしか整っていなかった。

受入状況に対する評価：取組は目的及び目標の達成にある程度貢献しているが、改善の必要がある。

評価の理由：受入状況について、趣旨は生かされているか、十分活用されているかといった観点から見れば、次のように評価される。

科目等履修生制度は「教養を深めるため」の利用も一部にあるが、外国人留学生のための国際交流、教育学部卒業生や法文学部卒業生が学部卒業後に複数の教員免許取得あるいは学芸員資格取得のために利用している。これは「資格取得」に貢献していると言える。

研究生制度の利用者は、企業から研修のために派遣されたものも一部にあるが、現職教員の研修が多く、そのほとんどが隣接する鳥取県教育委員会から派遣された鳥取県西部の教員である。これは地理的条件もあって、県を越えて広域的に貢献していると言える。また、外国人留学生を含めて大学院への受験準備のために、この制度が利用されるのも、一つの利用方法となっている。

内地留学生制度は、特に理科教育、産業教育、特殊教育を担当する現職教員の再教育に貢献している。

しかし、受講料が高額な点もあって、「教養のため」「より高度な技能を修得するため」といった受講希望者が多いとは言えない。専門教育科目についても広く社会に公開し、公開授業などを通じて、生涯学習社会の進展のために更に積極的な工夫をする必要がある。

(ウ) 施設開放に関する取組に対する評価：次に述べる点から見て、施設開放に関する取組は次のとおり評価される。

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

施設開放についての現状点検

この点に関する取組について、以下、実施形態とその内容、広報活動に区分し、行事及び施設ごとに現状を点検し、最後に評価と評価理由を述べる。

実施形態とその内容：オープンキャンパスによる受験生への大学紹介は、毎年夏休み中 8 月初旬に 2 日間にわたって行われている。本学は文系 2 学部、理系 2 学部であるから、受験生の都合を考慮して、理系学部、文系学部が同じ日に重ならないように配慮している。モデル授業や研究紹介等を含めた大学紹介、個別相談などによって、単に島根大学を知るというだけでなく、大学そのものを肌で知る機会を提供している。

附属図書館においては、一般市民もカウンターで「資料閲覧申込簿」に記入すれば、館内閲覧、コピー、OPAC の利用、レファレンスの各サービスを受けることができる。

平成 8 年度から OPAC の Web 版サービスを開始し、平成 11 年度からは規則改正によって、現住所を確認できるものを提示するだけで図書館利用証を作成し、3 冊 14 日の貸出ができるようにした。事前の申し込みがあれば、高校生の施設見学を受け入れ、高校から紹介があった高校生、推薦入試等で本学に入学が内定している生徒にも施設の利用を認めている。放送大学との間で平成 8 年 9 月「放送大学島根地域学習センター学生の島根大学附属図書館利用に関する申合せ」を定め、学生に本学学生に準じたサービスを提供している。

平成 12 年度からは島根大学遺跡資料のデータベースも公開している^{(既出資料 5 (1) 8 5)}。県立図書館や地域の大学図書館とも連携協力して、地域の学術情報センターの役割をも担っている。

生物資源科学部附属生物資源教育研究センターの公開講座は、体験実習的性格を持つ。特に毎年行っている森林科学部門の「樹木と親しもう 樹木識別法伝授」シリーズは、2 倍近い競争率となっている。センターフェスティバルへの参加者も毎年多く、人気が高い。

申し込みがあれば、附属農場の見学も認めている。

埋蔵文化財調査研究センターでは、平成8年度からセンター建物内の一室を利用して、島根大学構内遺跡の発掘調査で出土した資料を軸にした大学周辺8000年の地域史が理解できるような総合展示を行っている。展示室には、コンスタントに見学者があり、学園祭など時期には市民も訪れ、身近に触れることができる展示室として活用されている。

広報活動：オープンキャンパスは、大学のホームページに掲載している他、高等学校をとおして、期日、行事内容等を受験生に案内している。

附属図書館は、大学広報紙「ラ・ヴィー」に掲載して市民にも公開されていることを広報した他、図書館ホームページで「学外者の利用」として利用案内に掲載している。

生物資源科学部附属生物資源教育研究センターでは、公開講座の案内に加えて、センターフェスティバルの案内はチラシを作成して配布している。

埋蔵文化財調査研究センターでは、大学広報紙「ラ・ヴィー」や図書館広報紙「松風」にその活動を紹介している。

以上の点検に基づく自己評価と評価の理由は次のようにまとめられる。

実施形態とその内容に対する評価：取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

評価の理由：目的・目標に沿った施設公開がなされているか、趣旨は生かされているか、十分活用されているかといった観点から見れば、次のように評価される。

オープンキャンパスは、一つの行事として定着してきている。受験生が志望校を定める段階で、具体的に当該大学の実状に触れることは、志望校を定める一助となり、勉学の意欲を高める効果も期待される。また、入学後に現実離れた幻想が破れて失望することを未然に防いでいることも考えられる。

図書館開放のような継続的・日常的な施設開放は、利用者のマナー遵守があってはじめて円滑に行われるものである。通常日は夜9時半まで開館し、土日も開館している本学附属図書館では、目的外使用を適宜規制する必要がある。

生物資源科学部附属生物資源教育研究センターでは、農場及び演習林を用いた公開講座やセンターフェスティバルなどに、特に問題はない^{(資料5(1)-14)}。しかし、なお演習林見学のための開放には規則等の整備が必要である。

埋蔵文化財調査研究センターの広報活動は、調査研究報告の形で随時発表されており、最近では新聞報道に取り上げられたものもある。

広報活動に対する評価：取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

評価の理由：取組が生かされるためには、適切な広報が不可欠であるが、有効な方法が採られているか、十分効果をあげているかといった観点から見れば、次のように評価される。

オープンキャンパスについては、必要なところに情報が届くシステムは一応構築されている。オープンキャンパスの参加者が、関東以西に広がっているのを見れば、本学の受験志望者には、ほぼ必要な情報が届いていると推定できる。

図書館の開放などでは、目的外使用を誘発しない配慮が必要であることから、特に積極的な広報をしていない。このためパソコンの普及とその使用状況に、不十分なところがある現段階では、図書館を利用したい人に、十分情報が届いていない可能性もある。

生物資源科学部附属生物資源教育研究センターでは、公開講座、センターフェスティバルの広報を通じて周知されている。

埋蔵文化財調査研究センターの広報活動は、内容にふさわしいものになっている。

(エ) 事務組織の改善に関する取組に対する評価：次に述べる点から見て、事務組織の改善に関する取組は次のとおり評価される。

取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

事務組織の改善についての実状点検

事務組織の改善：平成 12 年度に地域連携推進室を設置し、地域社会との連携強化を図るため、地域との窓口を一元化するとともに、学部等に分散していた生涯学習社会への対応（内地留学生制度等）や知的資産の社会的還元を図るための各種事業に係る事務を集約し、全学でとりまとめて取り組むこととした。

その結果、地域社会との連携を深め、地域社会のニーズを把握した教育サービスへの取組や、活動の活性化を図ることが可能となった。

なお、短期社会人教育を担当する事務組織は、科目等履修生と研究生が教務課、内地留学生が地域連携推進室、外国人留学生が学生課となっている。

以上の点検に基づく自己評価と評価の理由は次のようにまとめられる。

事務組織の改善に対する評価：取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

評価の理由：事務組織の改善は適切な形でなされたか、十分機能しているかといった観点から見れば、次のように評価される。

学内の部局等に分散していた知的資産の社会的還元に関わる事務組織を地域連携推進室に統合したことは、事業の全体を把握して事業の円滑な推進を容易にするとともに、社会との窓口を一元化することに十分有効である。しかし、その組織を生かすには、関連委員会の位置づけや資料の整備など、なおソフト面からの改善の余地がある。

また、短期社会人教育を担当する事務組織が分れている点には、外部から見て、分かりにくい面があるので、適切な広報活動が必要である。

(2) 目的及び目標の達成状況

本節では、目的及び目標の達成状況を、各項目ごとに評価する。その根拠として、取組の項における点検を踏まえ、事項ごとの評価とその理由を評価の観点に即して述べる。

(ア) 知的資産の社会的還元

知的資産の社会的還元に対する評価：目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある。

評価の理由：以下、実施形態、広報活動、実施内容及び方法等の事項別に、評価の観点に即して理由を記す。

実施形態：実施組織は適切に機能したか、残された問題点は何かという観点から見れば、次のように評価される。

取組状況の項でも述べたとおり、公開講座、生涯学習講座をそれぞれ主催講座、共催講座を組み合わせた形で行うこと、他の機関から要請を受けて、講演の講師、シンポジウムのパネラーとして教官を派遣すること、地域住民の個別の相談に窓口を設けて適切、迅速に誠意をもって対応すること、この方式を組み合わせ、かつこれらの事務局を地域連携推進室に一本化している（教育相談を除く）ことは、大学が独自の企画性を持つこと、地域協力を進めること、窓口がわかりやすく即応性を持つこと等の点から適切である。

事業の企画を担当部局等の主体性に委ねているところから誠意ある努力が生まれ、成果もあがっている。共催講座は、地域の他の機関との連携を推進するとともに、現行制度では割高感のある国立大学公開講座の受講料を低廉化する方法としても必要である。

しかしなお、全学公開講座委員会のイニシアチブによって企画の全体を方向付け、生涯学習社会の進展を見越すとともに、20年後の全国状況を先取りした学習モデルを構築したり、学内の知的資産を積極的に発掘・活用してより魅力的な企画を立てたり、適切に地域のニーズを汲み上げつつ連携を更に強化する方途を探る等、改善の余地は残されている。リーガルクリニック等も早急に考慮されるべきである。

広報活動：目的及び目標の達成状況を、広報活動の面から、方法は適切か、目的とした対象に情報は届いているか、内容は魅力的か、残された問題は何かという観点から見れば、次のように評価される。

チラシの作成、配布部数(55,000部)、配布方法(市内及び周辺郡部への新聞折り込み)、大学広報紙(年2回発行)への掲載と発行部数(9,000部)、配布方法(機関への郵送と公

民館を通じての回覧と掲示),ホームページへの掲載等,多角的方法が選ばれている点で適当であり,所期の効果を挙げていると考えられる。

ただし,多面的な広報のためにメディアの積極的利用も必要であり,時期を考慮したうえで,報道機関への効果的な資料提供などでは,工夫の余地が残されている。

実施内容及び方法: 企画の内容を,内容は目標に沿っているか,講座数は十分か,ニーズにフィットしているか,受講者の満足度は十分か,時間・期間及び場所・費用等設定は適切かといった観点から見れば,次のように評価される。

公開講座,生涯学習講座の合計は,年間平均 43 講座ある。これは文部省統計による 1 大学平均年間約 10 講座をはるかに超えている。目標とした 8 つのテーマにおいても,それぞれに開講講座数が十分ある。(を除いて 1 テーマにつき,5 年間で平均 18 講座を開講)

多くの講座で公募者数を上まわる応募者があり,受講者の修了者率が十分高いことは,講座のテーマが受講者にとって十分魅力的で,内容もおおむね適切であることを示している。応募者数が公募者数を上まわったものは 108 講座,下回ったものは 117 講座だが,受講者の修了者率が 80%以上のものが 206 講座で,60%以下のものが 19 講座である。本学が主催した公開講座と生涯学習講座だけで見ると,全体の修了者率は 94.5%になっている。継続的開講に,継続的受講者が多くあることも,講座の内容が受講者にとって十分奥行きのある,魅力的な内容として受け止められていることを示している。

しかも,開講場所は学内にとどまらず,地域へ積極的に出かけて,地域に密着した講座を多数開講している。(出前講座数,地域における共催講座数を含めて 92 講座。この他教官の学外活動や出前講義による理科実験等も多数行われている)地域の他の公共機関との協力関係も円滑である。本学が公開講座を開設して以来で言えば,島根県内のほとんどすべての市町村で出前講座や共催講座を実施していることも特筆してよいであろう(資料 5(2)-1)。

これらの中から,優れた取組を列挙するなら,次のようなものが挙げられる。

歴史・文化教育では,「環日本海松江国際交流会議」及び島根大学環日本海地域研究委員会等におけるシンポジウムは,長期間にわたって継続されているものであり,地域協力と併せて国際的広がりも見られる。こうしたテーマによる様々な取組から,松江市の田和山遺跡の保存と活用に市民の意見が建設的に生かされるなど,価値ある成果が生まれる素地が養われたと言えよう。

生活・余暇利用教育では,木材加工に関する公開講座は 10 年以上続くロングラン講座であり,指導者は日本木材学会地域学術振興賞を受賞し,山陰日本アイルランド協会の活動

については、本学教官が松江市制功労賞（文化部門）を受賞している。音楽研究室の教官派遣は、地域の音楽サークルが全国コンクールにおいて上位入賞を続ける良き援助者となっている。（6 その他の項参照。）

情報リテラシー教育では、幅広いニーズに応えつつ、激しい時代の変化に対応して「パソコン組み立て講座」（平成 12 年度）「さよならパソコン講座」（平成 12 年度）など、先端的要求にも応えている。

環境教育では、環境への理解を深めるため、演習林を中心に県内各地の森林において直接自然にふれる機会を提供している。中でも“森林と親しみ楽しむシリーズ”は、公募の条件をやさしいところに置くことで、公募数より応募者数が上まわる状態を常に維持している（資料 5(1)-7-1, 資料 5(1)-7-2 参照）。繰り返し応募する人が多いこと（例えば、最近 5 年間の応募者実数は 141 人であり、その内 61 人は 2 回以上応募している）と併せて判断すれば、満足度が高いことを示しているものと推定される（資料 5(2)-2）。また、平成 12 年度に実施したアンケート調査結果によっても、講義内容（適当が 56.7%）、テキスト（良い + 普通が 90%）、実技内容（満足 + やや満足が 76.6%）など各項目とも評価が高く、満足度がかかなり高い水準にあるものと推定される（資料 5(2)-3）。

科学技術教育では、一般に興味を持ちにくい内容を、あるいは地域に出かけ、あるいは土曜の午後に時間設定し、あるいは具体的な試料を見せるなどして中・高校生にもわかりやすく提供することに意を用いている点に特徴がある。

リカレント教育では、生涯学習の指導者を系統的に育成している（資料 5(2)-4）。

学校教育支援では、特別な広報活動をしていないにも関わらず、スクールカウンセリング等をとおして市民から要請があり、教育相談の件数が平成 8 年 127 件、9 年 152 件、10 年 184 件、11 年 186 件と増加の一途をたどり、平成 12 年度は相談件数が 233 件にも及んでいる（既出資料 5(1)-12 2-3）。この実績が認められ、平成 13 年度に教育実践研究センターが教育臨床総合研究センターに改組され、「こころの相談室」として広報活動も開始している。

衛星通信を利用した遠隔教育は、教育方法を技術面から開発するための実験講座であり、これと並行して不可欠な組織面を整備するなど着々と成果を上げている。

以上のように、目的及び目標に向かって大きな実績を着実に上げてきたが、反面、応募者数が公募者数を下回ったものも多数あり、継続的開講において応募者数が減少傾向を示した講座もあった。この点については、継続的事業についてもマンネリ化をさけるためにその内容を不断に点検し、講座の終講時にアンケート調査をする等して、受講者や地域の

ニーズをより深く見極める努力が必要である。

(イ) 短期社会人教育

短期社会人教育に対する評価：目的及び目標がある程度達成されているが、改善の必要がある。

評価の理由：以下、規則の整備，広報活動，受入状況の項目別に，評価の観点に即して理由を記すと次のとおりである。

規則の整備：目的及び目標の達成状況を，規則は整備されているか，運用は適切かといった観点から見れば，次のように評価される。

規則は整備され，運用も適切である。しかし，パートタイム学習時代の到来を目前にして，公開授業など更に積極的な方法が考えられるべきである。

広報活動：目的及び目標の達成状況を，方法は適切か，情報は行き届いているかという観点から見れば，次のように評価される。

平成 12 年以降，すべての規則は島根大学ホームページに公開されている。しかし，これ以外に積極的な広報活動をしていない。社会的に見て，これらの制度の利用者がすべてパソコンによって情報を得ている状況にない現状を考慮すれば，広報は，多面的になされる必要があり，改善の余地がある。

また，平成 12 年度までは，受講希望者に対して，講義の内容を事前に知らせるシラバスの整備が一部にとどまったことも，反省材料である。カリキュラムやシラバスを見て，受講希望科目を選択できるよう，資料を整備し公開すべきである。

受入状況：受入数，受講者の修了状況は所期の目的及び目標を達成しているかという観点から見れば，次のように評価される。

科目等履修生：学部別の科目等履修生の受入状況は別表のとおりである（既出資料 4 - 3）。理工系よりも人文社会系の方がはるかに受入数が多い。科目等履修生の受講理由は，大きく「教養を深めるため」「外国語に直接ふれるため」「資格(教員免許状，学芸員資格)取得のため」「公務員等受験・就職対策のため」等に分けられ，「教養」と「資格」を目的とした履修が圧倒的に多いために，人文社会系の希望者が多いと考えられる（資料 5 (2) - 5）。

研究生：学部別の研究生の受入状況は別表のとおりである。科目等履修生と同様に理工系よりも人文社会系の希望者が多い（資料 5 (2) - 6）。

内地留学生：種類別の内地留学生の受入状況は別表のとおりである（既出資料 4 - 4）。この制度はいずれも現職教員の再教育に大きな実績を残してきているのであるが，平成 8 年以降の

受入は1～3名となっている。

なお、従来は内地留学生制度によって多大な功績を残してきた複式教育教員の研修は、現在島根県教育委員会主催の複式教育講座に受け継がれているが、これについても、教育学部附属教育実践研究指導センターが委託を受けて全面的に教育の実務に当たっている。

以上のことを総合的に見れば、目的及び目標がある程度達成されているとは言える。しかし、広報活動が不十分であること、シラバスの整備が遅れたこと等、この点への取組に積極性が欠けていたことは否めない。社会的関心の高い開講科目については社会に公開するなど、パートタイム学習時代の到来に対応した制度を整備する等、改善の余地がある。

(ウ) 施設開放

施設開放に対する評価：目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

評価の理由：評価の観点及び評価の理由は次のとおりである。施設ごとに区分して記述する。

オープンキャンパスについて、広報活動、時期設定、事業内容は適切か、訪問した高校生は満足しているかといった観点から見れば、次のように評価される。

広報活動は大学ホームページに掲載している他、高等学校に通知の形で行っている(資料5(2)-7-1)。行事としては、毎年夏休み中8月初旬に、2日間にわたって行われ、すでに定着している。これより適切な他の時期は、現在のところ考えられない。参加高校は約90校。参加した高校生は年度ごとに変動はあるが、12年度には600名を超え、漸増傾向が見られる(資料5(2)-7-2)。多くは県内あるいは近隣の県の高校生であるが、実際に本学を志望している受験生の場合では、関東以西、近畿、九州からの参加者も見られ、オープンキャンパスに参加して本学を志望校と定めている例もある。

モデル授業等を含めた大学紹介によって、単に島根大学を知るというだけでなく、大学そのものを肌で知る機会を提供している。高校生の満足度については、アンケートの結果から見て、おおむね好評である(資料5(2)-7-3)。

附属図書館について、規則は整備されているか、運用は適切か、広報活動は適切かといった観点から見れば、次のように評価される。

附属図書館の利用規則は、最も開かれた形に整備されている。一般市民に対する図書館利用証の発行件数は、平成11年度43、平成12年度110。緩やかに順調に増えている。この他の資料閲覧だけの申込者数は、平成11年度244、平成12年度185である(ただし、平成12年度までは施設の不備から無断利用者も多く、後者の実数はこれを越えている。)

島根大学遺跡資料のデータベースへのアクセスも平成11年11月以降12年度末で12,000件を超えている。

図書館開放のような継続的・日常的な施設開放は、利用者のマナー遵守があってはじめて円滑に行われるものである。通常日は夜9時半まで開館し、授業期間中は土日も午前10時から午後5時半まで開館している本学附属図書館では、時間外のカウンター業務をアルバイトに任せており、職員を配置することに制約がある。施設及び職員を整えて、積極的にPRできるようにするなど、工夫の余地がある。

生物資源科学部附属生物資源教育研究センターについて、その施設開放の形態、広報活動のあり方が適当であるかといった観点から見れば、次のように評価される。

生物資源科学部附属生物資源教育研究センターの施設開放は、一定の管理下において実施する必要がある。その意味で、公開講座、センターフェスティバル、施設見学の形でなされるのは適当であり、公開講座は、体験実習的性格を持つが、いずれも人気が高く、特に毎年行っている森林科学部門の「樹木と親しもう 樹木識別法伝授」シリーズは、2倍近い競争率となっているため、複数回の実施が参加者から要望されている。センターフェスティバルへの参加者も多く、正確な統計は無いが毎年人気が高い。

しかし、申請があった場合には、見学のために演習林を開放することができるよう規則を定める等、工夫の余地は残されている。

埋蔵文化財調査研究センターについては、大学構内遺跡の発掘調査で出土した資料を軸にした大学周辺8000年の地域史が理解できるような総合展示をおこなっており、展示室には、コンスタントに見学者が訪れている。大学祭の時期を中心に、生の考古遺物に身近に触れる場として、活用されている。

この他では、開学記念室資料、生物標本資料、鉱物標本資料等、公開すべき貴重な資料は多数所蔵されている。しかし、現在はこれを常時適切に公開できる施設及び職員が整っていない。本来の業務に支障をきたさないで施設開放が可能な施設は、現在の状況から見て、残されていない。

(エ) 事務組織の改善

事務組織の改善に対する評価：目的及び目標はおおむね達成されているが、改善の余地もある。

評価の理由：事務組織の改善は適切な形であったか。十分機能しているかといった観点から見れば、次のように評価される。

学内の部局等に分散していた知的資産の社会的還元に関わる事務組織を地域連携推進室に統合したことは、事業の全体を円滑に推進することを容易にするとともに、社会との窓口を一元化することに十分有効であった。しかし、その組織を生かすには、関連委員会の位置づけや資料の整備など、なおソフト面からの改善の余地がある。

また、短期社会人教育を担当する事務組織が分れている点には、外部から見て、その窓口が分かりにくいという面があるので、適切な広報活動が必要である。

(3) 改善のためのシステム

本節では、目的及び目標を達成するための取組を改善するためのシステムについて、評価する。その根拠として、改善のためのシステムとその委員会の所掌事項を点検し、教育サービス面における社会貢献を推進する主要な委員会である公開講座委員会が、自らの改善を検討してきた経緯を点検した上で、最後にシステム及び公開講座委員会の評価とその理由を評価の観点に即して述べる。

改善のためのシステムと各委員会の所掌事項

教育サービス面における社会貢献について、問題点を改善するためのシステムは、本学において次のようになっている。

(ア) 知的資産の社会的還元は、主として公開講座委員会の所掌事項である(既出資料3-1参照)。(イ) 短期社会人教育は、全学教育委員会と各学部教授会の所掌事項である(資料5(3) 1)。(ウ) 施設開放は、各施設の運営委員会の所掌事項である。(エ) システムの改善は、島根大学自己評価委員会と島根大学将来計画委員会の所掌事項である(資料5(3) 2)(資料5(3) 3)。自己評価委員会には、全学構想検討委員会と並んで、教育専門委員会と研究・組織運営専門委員会との専門委員会が置かれ(資料5(3) 4 1-2)、全学的に多面的自己評価を進めており、改善を必要とするところが明らかになれば、将来計画委員会がこれに対応し、更に新たな企画を必要とする時は、学長の指示に従って企画委員会がこれに当たっている(資料5(3) 5)(資料5(3) 6)。

また、学長は大学運営に関する重要事項について島根大学運営諮問会議に諮問するとともに、島根大学有識者懇談会において地域の各界から意見を聞く体制をとっている(資料5(3) 7)。ここに本学の姿勢の一端が現れており、平成12年度第2回運営諮問会議における諮問事項にも、教育サービス面における社会貢献が含まれている。

公開講座委員会について：本学の教育サービス面における社会貢献を中心的に推進してきた組織である公開講座委員会の目的・目標及び取組の経緯は、次のような状況である。

目的・目標：島根大学公開講座は、「本学の教育研究の成果を広く社会に開放し、地域社会における生涯学習の進展に寄与すること」(島根大学公開講座規則)を目的として開設するものであり、公開講座委員会は、その「開設に関すること」を主要な任務として設置され、より効果的な公開講座の実施に向けて組織整備を図るとともに、公開講座の内容等の改善を図ることを目標として活動している。

改善の取組の経緯：(a) 委員会組織の整備に向けての取組は、生涯学習教育研究センター

の設置（平成 5 年）に伴い，平成 8 年に同センター長を委員に加え，実施体制の強化を図ったこと，平成 12 年，副学長制の施行に伴い委員会をより機動的にするため，委員長を学長から副学長に改めたことが挙げられる。

（b）大学公開講座の改善に向けての取組は，大学公開講座の計画・実施が，各部局等の単位ごとに行われてきた経緯から，公開講座委員会の役割も，これら部局等の単位から提出されたテーマの調整と承認を行うのが主な業務であった。この点を再検討して「島根大学における公開講座委員会のあり方について」（平成 9 年 3 月）^{（資料 5（3） 8）}，「島根大学公開講座委員会答申の具体化について」（平成 11 年 3 月）^{（資料 5（3） 9）}をまとめ，特に「大学としての理念・目的の下で，共通のテーマ，キーワードを定めて，各部局等の単位を横断的に，あるいは学外と連携して開催する」大学公開講座の実施に向けて，公開講座のあり方について検討を進めてきており，これらを踏まえて，現在は全学教育委員会とも連携をとって，公開授業の計画も進めている段階である。

改善のためのシステムに対する評価：改善のためのシステムはある程度機能しているが，改善の必要がある。

評価の理由：改善のためのシステムは，機構として整っているか，有効に機能し，目的・目標を達成しているかという観点から見れば，次のように評価される。

システムに体制として特に欠落は無い。ただし，（ア）（イ）（ウ）の実施組織は，業務がルーチン化しやすく，（イ）の全学教育委員会は他に主要業務を持つことから，教育サービス面における社会貢献に対する関心が薄れがちである。また，短期社会人教育に関する地域社会との窓口になる担当事務組織を，科目等履修生と研究生については教務課，内地留学生と開放授業については地域連携推進室，外国人留学生については学生課としていることについては，適切な広報が必要とされる。更に，（ウ）で例えば新たに博物館等の施設を要する問題となると，既存の委員会に対応する組織が無く，諸般の事情を考慮したうえで企画委員会等の検討を待たねばならない。これらに対して，自己評価委員会が，適切なチェック機能を果たすはずであるが，体制が上記の形で整ったのが平成 12 年度からであったため，具体的な成果をあげる段階に至っていない。

公開講演，公開シンポジウム等，あるいは教官の学外活動について，担当部局等の企画及び教官の自主的判断に任されている。これを適切に支援・仲介するシステムを作り，また地域連携推進室に窓口を設け，大学として所有する知的資産が外部からも一覧できるよう資料が整えられることが望ましい。これらの点に，残された課題がある。

公開講座委員会の取組も、おおむね目的及び目標の達成に貢献する方向で努力されている。しかし、検討のテンポが緩慢であり、部局等の企画を包括的に方向付け、あるいは再検討し、あるいは学外との連携を強化する機能を持つように位置づける等、改善する必要がある。

6 その他

音楽の定期演奏活動及びフレンドシップ事業について

教育サービス面における社会貢献について、自己評価をしてきた本報告では、大学が保有している知的資産の社会的還元を最も重要な事業としてとらえている。この時、教育サービス面における社会貢献と教育研究とを切り離しては、教育研究そのものが成立しない分野があることが、気がかりなこととして残った。その一つが、音楽における合唱・演奏活動である。大学教育における音楽教育の一環である定期演奏会等は、これがハイレベルの合唱・演奏活動である場合、教育研究活動であって、それが同時に社会貢献にもなっている。本報告では、基本的にこれらを社会貢献には含めない立場をとっている。

しかし、本学の音楽教育研究室では、合唱・吹奏楽・管弦楽等の授業の研究成果を、年1回、定期演奏会という形で40年以上も広く一般市民に公開してきた。その他、小人数からなる様々な形態のアンサンブル活動や学校訪問・施設慰問演奏、地域の音楽愛好団体や学校等に対する実技指導・伴奏・支援等は、個々に記すような容量を遙かに超える膨大な活動遺産である。これまで、とりたてて「教育サービス」とか「社会貢献」などの意識にのぼることはなかったが、今振り返ってみれば、そのような「共に歩む」姿勢と「継続性」とが、多くの一般市民に支持され、結果として地域の文化活動活性化の一翼を担い続けることになったとも言える。

近年では、合唱・合奏形態の授業そのものを公開することも試みており、平成12年度、第45回島根大学声専合唱団・室内管弦楽団定期演奏会では、世界的声楽家クルト・エクヴィルツ氏をウィーンから招聘し、彼の指揮のもと、合唱団メンバーに一般市民から公募した者も受け入れて、ヘンデル作曲「メサイア」全曲の演奏会を持つ等、多大な教育効果をあげている。こうした事例については、島根県文化ファンドの助成事業として認められているので、資料を添えて特にここに記しておく（資料6-1）。

更には、文部科学省が推進しているフレンドシップ事業に積極的に参加している本学の営みも、本学の参加目的が教育研究にあるので、今回の点検評価項目から除外した。しかし、その実施形態がボランティア活動を主体としているので、教育研究が社会貢献と不可分の意味を持つてくる。地域に開かれた学校を目指している小・中学校、幼稚園、あるいは養護施設に対し、ボランティアの形で協力しているからである。本学の推進しているこの事業が、規模と内容から学校教育支援と不可分の内容を含むので、事業概要を資料として添付し、特にここに記載する（資料6-2）。

根拠資料一覧

資料 1 - 1	島根大学概要
資料 2 - 1	島根大学の目指すもの（本学の教育の理念・目標）
資料 2 - 2	島根大学の理念・目的について（平成 13 年 3 月評議会決定）
資料 2 - 3	島根大学の理念・目的ホームページ
資料 3 - 1	島根大学公開講座規則
資料 3 - 2	島根大学生涯学習教育研究センター規則
資料 3 - 3	島根大学教育学部附属教育実践研究指導センター規則
資料 3 - 4	島根大学地域共同研究センター規則
資料 3 - 5	島根大学科目等履修生規則
資料 3 - 6	島根大学研究生規則
資料 3 - 7	島根大学科学教育研究室規則
資料 3 - 8	島根大学産業教育内地留学生規則
資料 3 - 9	島根大学特殊教育内地留学生規則
資料 3 - 10	島根大学受託研究員規則
資料 3 - 11	島根大学外国人受託研修員規則
資料 3 - 12	島根大学附属図書館利用細則
資料 4 - 1	年度別島根大学公開講座・開放講座一覧
資料 4 - 2	年度別島根大学生涯学習講座一覧
資料 4 - 3	科目等履修生受入数調
資料 4 - 4	現職教育内地留学生受入数調
資料 4 - 5	研究者受入数調
資料 4 - 6	学校図書館司書教諭講習実施要項
資料 4 - 7	島根県免許法認定講習
資料 4 - 8	地域連携推進室の組織図
資料 5 (1) - 1	公開講座実施計画書
資料 5 (1) - 2	公開講座開設計画及び公開講座実施結果
資料 5 (1) - 3	島根大学公開講座及び生涯学習講座チラシ（平成 8 ～平成 12 年度）
資料 5 (1) - 4 - 1	島根大学公開講座・大学開放事業配付先一覧
資料 5 (1) - 4 - 2	島根大学ラ・ヴィー配付先一覧
資料 5 (1) - 5	平成 13 年度公開講座開設計画（ホームページ掲載例）
資料 5 (1) - 6	島根大学研究者情報 VOL.2，VOL.2 追補版
資料 5 (1) - 7 - 1	テーマ別島根大学公開講座・開放講座一覧
資料 5 (1) - 7 - 2	テーマ別島根大学生涯学習講座一覧
資料 5 (1) - 8 - 1	『環日本海松江国際交流会議の歩み 1986～2001』（2001 年 3 月）
資料 5 (1) - 8 - 2	環日本海松江国際交流ポスター及び新聞掲載記事
資料 5 (1) - 8 - 3	古代出雲文化展展示資料一覧

- 資料5 (1) - 8 - 4 公開講座「飯梨川流域の自然と歴史」資料一式
- 資料5 (1) - 8 - 5 島根大学附属図書館遺跡資料ホームページ
- 資料5 (1) - 9 - 1 公開講座「1日のできる木のクラフト教室」募集要項
- 資料5 (1) - 9 - 2 公開講座「ブルーベリーの育て方・楽しみ方」開設計画書
- 資料5 (1) - 9 - 3 公開講演会「芭蕉新資料と奥の細道」ポスター
- 資料5 (1) - 9 - 4 山陰日本アイルランド協会資料
- 資料5 (1) - 9 - 5 音楽研究室教官派遣先リスト
- 資料5 (1) - 9 - 6 NHK全国学校音楽コンクール 全国大会出場記録
- 資料5 (1) - 10 - 1 新聞イベント情報記事の例
- 資料5 (1) - 10 - 2 公開講座「三瓶の樹木と親しもう」実施要項
- 資料5 (1) - 11 公開講座「境港市の自然環境と災害」資料
- 資料5 (1) - 12 - 1 新聞イベント情報記事の例
- 資料5 (1) - 12 - 2 教育相談年次別相談受付件数調(平成8年度～12年度)
- 資料5 (1) - 12 - 3 平成12年度教育相談内容別受付件数調
- 資料5 (1) - 13 島根市町村コミュニティ・カレッジ協議会規約
- 資料5 (1) - 14 センターフェスティバル農場まつり資料
- 資料5 (2) - 1 公開講座実施市町村マップ
- 資料5 (2) - 2 公開講座「樹木と親しむ」応募回数調
- 資料5 (2) - 3 公開講座の感想調
- 資料5 (2) - 4 生涯学習指導者養成講座資料
- 資料5 (2) - 5 科目等履修生の受講目的調
- 資料5 (2) - 6 研究生の受入数調
- 資料5 (2) - 7 1 島根大学オープンキャンパスについて
- 資料5 (2) - 7 - 2 オープンキャンパス参加者数調
- 資料5 (2) - 7 - 3 オープンキャンパス, アンケート集計結果
- 資料5 (3) - 1 島根大学全学教育委員会規則
- 資料5 (3) - 2 島根大学自己評価等委員会規則
- 資料5 (3) - 3 島根大学将来計画委員会規則
- 資料5 (3) - 4 - 1 自己評価等委員会組織図
- 資料5 (3) - 4 - 2 将来計画委員会組織図
- 資料5 (3) - 5 島根大学企画委員会規則
- 資料5 (3) - 6 島根大学運営諮問会議規則
- 資料5 (3) - 7 島根大学有識者懇談会設置要項
- 資料5 (3) - 8 島根大学における公開講座委員会のあり方について(答申)
- 資料5 (3) - 9 島根大学公開講座委員会答申の具体化について
- 資料6 - 1 島根大学声専合唱団・室内管弦楽団第45回定期演奏会プログラム
- 資料6 - 2 島根大学教員養成学部フレンドシップ事業実績報告書

